

令和7年度 職員の処遇改善への取り組みについて

1. 介護職等の処遇改善について

当法人では、福祉・介護職員の賃金改善と労働環境の改善を目的とする福祉・介護職処遇改善加算を取得し、福祉・介護職員の処遇改善に努めています。

2. 職場環境等の要件について

処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に提示します。

【入職促進に向けた取り組み】

- ・法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ・働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動によるキャリアサポート制度等の導入
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

【両立支援・多様な働き方の推進】

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実
- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備
- ・有給休暇の取得促進の為、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消
- ・障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮

【腰痛を含む心身の健康管理】

- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修等の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

【生産性向上のための業務改善の取り組み】

- ・現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)の実施
- ・5 S活動(業務管理の手法の一つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰)等の実践による職場環境の整備
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
- ・業務支援ソフト(記録・情報共有・請求業務転記が不要なもの)・情報端末(スマートフォン端末等)の導入

【やりがい・働きがいの醸成】

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ・利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
- ・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供